

諸 注 意

- 補助金に応募できる者は、共同事業者を含め、「応募要領」別紙に記載する暴力団排除に関する誓約書に誓約できる者とします。
- 固定価格買取制度（FIT）・FIP（Feed-in Premium）制度による売電は対象外です。
- 環境価値をJクレジット等で取引する場合も対象外です。
- PPA（電力購入契約）及びファイナンスリース契約による導入も、同一の者が一体的に導入する場合は対象です。※詳しくは「募集要領」をご覧ください。
- 新規導入費用が対象です。
- 審査の途中経過並びに審査結果についてのお問い合わせには、一切応じられません。

申 請 書 等

申請書・要領等は下記のホームページよりダウンロードできます。

<https://kcfca.or.jp/uul2023>



申 請 書 提 出 先 ・ お 問 い 合 せ

KCFCA 京都府地球温暖化防止活動推進センター
Kyoto Center for Climate Actions (NPO 法人 京都地球温暖化防止府民会議)

京都府未利用地活用再生可能エネルギー導入促進事業
補助金窓口

〒604-8417 京都府京都市中京区西ノ京内畑町 41-3

 **075-803-1129**

(9時～12時、13時～17時 土日祝日を除く)

 **uul@kcfca.or.jp**



お気軽に
お問い合わせ
ください

※本補助事業は、京都府の「京都府未利用地活用再生可能エネルギー導入促進事業補助金」の間接補助の形式で執行されます。当法人（NPO 法人京都地球温暖化防止府民会議＜京都府地球温暖化防止活動推進センター＞）において補助事業の募集・採択を行い、補助金を交付します。

※この印刷物の作成過程で排出される CO₂ は、京-VER によりカーボンオフセットされています。